

熊谷市農業委員会
第9回総会議事録

令和7年4月28日（月）

熊谷市農業委員会

熊谷市農業委員会第9回総会議事録

1 開会・閉会の日時及び場所

- (1) 開会の日時 令和7年4月28日(月)午後2時30分
- (2) 閉会の日時 令和7年4月28日(月)午後3時20分
- (3) 場 所 めぬま農業研修センター2階大会議室

2 会議を組織する委員の定数

- (1) 定員数 47名(農業委員19名 農地利用最適化推進委員28名)
- (2) 現在数 47名(農業委員19名 農地利用最適化推進委員28名)

3 出欠席の状況及びその氏名 下記のとおり

- (1) 出席数 46名
- (2) 欠席数 1名

農業委員

議席	出欠	氏名	議席	出欠	氏名
1	出	塚田 修	11	出	戸森 貫一
2	出	笛木 清	12	出	森田 豊
3	出	栗原 一森	13	出	千葉 義浩
4	出	坂本 三郎	14	出	関口 裕美
5	出	田中 輝久	15	出	権田 久男
6	出	菊地 修一郎	16	出	夏目 亮一
7	出	吉田 正己	17	出	関根 一三
8	出	福田 和行	18	出	金井 和夫
9	出	西田 茂夫	19	出	大島 正
10	出	水野 薫			

農地利用最適化推進委員

議席	出欠	氏名	議席	出欠	氏名
1	出	中嶋 儀臣	15	出	笠原 猛
2	出	根岸 勇	16	出	小林 言孝
3	出	名野 博明	17	出	水野 照夫
4	出	伊藤 由行	18	出	小崎 信明
5	出	高橋 文雄	19	出	門叶 和男
6	出	中村 安浩	20	出	長谷川 隼男
7	出	稲村 文男	21	出	村山 努
8	出	井瀬 伝栄	22	出	青木 大輔
9	出	東 幸好	23	出	川田 雄一
10	出	漆原 秋夫	24	出	原田 知子
11	出	栗原 加津男	25	出	若山 美奈子
12	出	中島 正樹	26	出	中川 登美夫
13	出	石平 伸一	27	出	林 和弥
14	出	小澤 好則	28	欠	茂木 秀孝

4 議 事

(1) 議 案

- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
- 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について（一時転用）

(2) 報 告

- 報告事項(1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- 報告事項(2) 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について
- 報告事項(3) 農地法第18条第6項の規定による通知について(合意解約)
- 報告事項(4) 時効取得を原因とする農地の権利移転について

5 招 集 者 熊谷市農業委員会会長 夏目 亮一

6 議事進行状況 別紙のとおり

事務局次長	<p>皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から熊谷市農業委員会第9回総会を開会いたします。</p> <p>それでは、はじめに夏目会長より、御挨拶をいただきます。</p>
夏目会長	(夏目会長挨拶)
事務局次長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以降、進行につきましては、熊谷市農業委員会総会会議規則第4条に、会長が議長となる旨、規定されておりますので、夏目会長にお願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは、着座のまま会議を進めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>はじめに、本日の総会の委員の出席者数につきまして、事務局より報告をお願いします。</p>
事務局	<p>本日の出席は、農業委員は19名中19名であります。また、農地利用最適化推進委員については28名中27名でございます。</p>
議 長	<p>事務局より報告がありましたとおり、農業委員の過半数が出席しておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、本日の総会は成立しました。</p> <p>続きまして、議事録署名委員の選出及び書記の任命について、お諮りいたします。いかが取り計らいましょうか。</p>
	(議長一任の声あり)
	<p>議長一任の声がありました。</p> <p>それでは、議事録署名委員につきましては、</p> <p>18番 金井委員、</p> <p>19番 大島委員 をお願いいたします。</p>
	<p>また、書記には事務局職員を指名します。</p>
	<p>それでは議事に入ります。</p> <p>本日、審議いたします案件は、</p> <p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について</p> <p>議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について</p> <p>議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について (一時転用)</p>
	<p>以上、4議案です。よろしく御審議願います。各議案については概要説明とさせていただき、短時間での審議としたいと思いますので、</p>

<p>議 長</p>	<p>続きますして、議案番号8以外の案件について、質疑、意見等を求めます。質疑、意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請の議案番号8以外について、本案を許可するに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員です。よって、本案については原案のとおり許可すべきものと決しました。</p> <p>次に、議案第2号、農地法第4条の規定による許可申請についてを上程し、事務局の説明を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案書の4頁と議案書資料の6頁を御覧ください。議案第2号、農地法第4条の規定による許可申請については全3件、内訳は「住宅の敷地拡張」、「長屋住宅」、「農業用物置」が各1件です。農地区分や申請事由等は、議案書資料に記載のとおりです。以上、御審議の程よろしくお願いいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局の説明が終わりました。本案について、事前に事務局に提出されている質疑等ありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>特にございませんでした。</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、本案について、質疑、意見等を求めます。質疑、意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。議案第2号、農地法第4条の規定による許可申請について、許可相当とすることに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>挙手多数です。よって、本案については、原案のとおり許可相当とすべきものと決しました。</p> <p>次に、議案第3号、農地法第5条の規定による許可申請についてを上程し、事務局の説明を求めます。</p>

事務局	<p>議案書の5頁からと議案書資料の7頁を御覧ください。議案第3号、農地法第5条の規定による許可申請については全5件、内訳は「自己用住宅」4件、「駐車場」1件です。農地区分や事業の概要等は議案書資料に記載のとおりです。以上、御審議の程よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>事務局の説明が終わりました。本案について、事前に事務局に提出されている質疑等ありますか。</p>
事務局	<p>特にございませんでした。</p>
議 長	<p>それでは、本案について、質疑、意見等を求めます。質疑、意見等ございませんか。</p>
	<p>(なしの声)</p>
	<p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。議案第3号、農地法第5条の規定による許可申請について、本案を許可相当とするに賛成の委員の挙手を求めます。</p>
	<p>(挙手全員)</p>
	<p>挙手全員です。よって、本案については、原案のとおり許可相当とすべきものと決しました。</p>
	<p>次に、議案第4号、農地法第5条の規定による許可申請について(一時転用)を上程し、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案書の7頁を御覧ください。議案第4号、農地法第5条の規定による許可申請(一時転用)については全1件、内訳は、「進入路・資材置場」1件です。申請理由については、議案書に記載のとおりです。以上、御審議の程よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>事務局の説明が終わりました。本案について、事前に事務局に提出されている質疑等ありますか。</p>
事務局	<p>特にございませんでした。</p>
議 長	<p>それでは、本議案は代理人が〇〇委員でありますため、議事参与制限に係る案件となります。〇〇委員は一時退席をお願いいたします。</p>
	<p>(〇〇委員 退席)</p>

議 長

それでは、本案について、質疑、意見等を求めます。質疑、意見等ございませんか。

(なしの声)

特に、質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。
議案第4号、農地法第5条の規定による許可申請について(一時転用)について、本案を許可相当とするに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員です。よって、本案については、原案のとおり許可相当とすべきものと決しました。〇〇委員は、入室をしてください。

(〇〇委員 入室)

以上で全議案の審議が終了いたしました。

続きまして、報告事項(1)から(4)につきましては、「熊谷市農業委員会事務専決規程」に基づき、専決処分済みの事項でありますので、御了承をお願いいたします。

また、本総会に先立って行われた打ち合わせ会において説明のありました行政不服審査請求に関する裁決について、不足とされた部分につきまして各委員においてお考えをまとめていただき、次回以降の総会において審査、議決をして参りたいと存じますのでよろしく願いいたします。

以上で本日の議案、報告、すべて終了いたしましたので議長の職を解かせて頂きます。ありがとうございました。

事務局次長

夏目会長、ありがとうございました。

事務局次長

次に次第の6、その他に移らせていただきます。

【令和7年度農業関係予算(農業委員会所管分、農業政策課所管分)について説明、農地中間管理事業に係る契約書等の発送から認可までのスケジュールについて説明、令和7年度最適化の目標の設定の変更点について提案、令和7年4月発行の農委だよりの誤りについて説明、農委だよりに全国コンクール入賞について説明、緑の羽根募金協力について説明、令和8年度農業税制関係に関する要望の意見集約について説明、県に提出する最適化推進に関する意見書の意見集約について説明、令和7年5月以降の新規就農取り扱いについて提案をそれぞれ行い異議なく了承。また、依頼していた生産緑地のあつせんはないことを確認。権田委員より、中間管理事業に係る手数料徴収について質問、次回総会時に回答することとなる。】

事務局次長	事務局からは以上ですが、皆様から何かありますでしょうか。 (なしの声) それでは、閉会のあいさつを田中会長職務代理にお願いいたします。
田中職務代理	(閉会のあいさつ)
事務局次長	ありがとうございました。

農業委員会事務局職員

局長
次長兼農政係長
農地係長
主任

柏木 純一
佐藤 雅史
佐藤 茂幸
吉永 剛

令和7年4月28日

熊谷市農業委員会

会 長 夏 目 亮 一 _____

署名委員 金 井 和 夫 _____

署名委員 大 島 正 _____